

第13回

比之宮ふれあい祭り開催

～ふれあって 花咲く 安心の比之宮 里山づくり～



比之宮
3月号
版



万歳三唱



村之郷2自治会



子ども会育成会



カラオケ教室

舞踊教室

平成30年3月20日
発行所 比之宮公民館
〒696-0711
邑智郡美郷町宮内562-5
電話 0855-82-3474
Fax 0855-82-3800

2月25日(日)午前10時から景山町長をはじめ西嶋議長、旗根議員、福島議員、日高議員、田邊教育長、漆谷教育課長のご臨席を得て盛大に開催されました。発表の部として食育推進啓発、協力隊の活動報告、子ども会育成会の蟠龍峡でのキャンプを、保護者が作成した映像を流しながら小、中学生が感想を発表しました。つづいて公民館教室が発表。各自治会や団体のアトラクションがありました。婦人会の炊き込みご飯、山くじら汁、手作りパン、ぜんざい、鮮魚等のバザーもあり、賑やかにふれあいました。



3B体操教室



比之宮女子高等学校ダンス部



宮内1自治会(ばら組)



宮内1自治会(ゆり組)



村之郷1自治会



宮内2自治会

福祉講演会開催



2月21日(水)午前10時から、定住推進課石田補佐を交えて、比之宮地区内の生活交通について話し合いを行いました。邑智病院への利便性の確保や、三江線廃止後のバス便などの運行計画について説明を受けました。

また、現在連合自治会が進めている、交流センターへの有償運送の取り組みについて、連合自治会事務局から説明がありました。利用にあたり登録が必要で、現在、受付を開始しており、約50人の方が登録されています。比之宮地区が一つの家族のように、助け合いがスタートします。

生活交通説明会

ふれあい祭り反省会

3月6日(火)午後7時から、ふれあい祭り反省会が行われました。4班に分かれて全体的には良かったという事で、建設的な意見が出され、来年はより充実した開催となることと思います。

また、突発的な葬儀などの場合、公民館の利用の優先順について協議されました。ふれあい祭り、盆踊り、敬老会、神楽、外部講師による講演会などの場合はこれらの活動を優先するという意見となりました。話し合いの終了後、2月で協力隊を退任された、横倉隊員のお礼の会を開催しました。横倉さんは町内に就職され、引き続き村之郷2に住まれます。これまでどおりよろしくお願い致します。

婦人会総会開催

3月3日(土)午前9時から、婦人会総会が開催されました。浜田会長のもと、森繁・福島両副会長、上田会計の4役で2年目がスタートしました。

総会終了後、10時30分から公民館・連合自治会・婦人会共催による福祉講演会が開催されました。

出雲市のNPO法人たすけあい平田理事長 熊谷美和子氏を講師に、「みんなでつくる福祉の町」地域に住むもう一人の家族になろうと題して講演して頂きました。介護保険では対応できない事を地域で助け合おう。遠い親戚よりも、近くの他人の方が頼りになり、助けて貰ったという、自らの体験を通して、法人を設立された経過を話されました。

集落支援員だより

比之宮集落支援員

長畠 八志登

「元気で長生き」を公民館活動のテーマに掲げて5年ぐらいたちます。健康を維持するためには、「食」「運動」「休養」が大切だといわれています。公民館では主に「食」と「運動」について学習してきました。公民館でのいろいろな活動の中で、顔が見えなくなった人の多くが、デイサービス等に行っておられると耳にし、寂しく思っています。

介護が必要になるという事は、本人が一番つらいのはもちろんですが、家族も大変です。介護を必要としないよう、一人ひとりが日々の暮らしの中で自助努力をしていくことが大事なと思います。「食」については、大半の人が自給できる環境があり、農家ならではの利点であり、もっと活用できたらと思います。

韓国のピョンチャンで開催されていた冬季オリンピックが閉幕しました。メダルの数はともあれ、選手の皆さんの頑張りに感動してテレビを見ていました。障害をもって生まれた人もありますが、事故などで身体障害となられた人も多くありました。体の中の事はわからないし、何時、どこで事故に遭い、障害者となる可能性は誰にもあるという事です。

一人で努力することはなかなか長続きしないものです。仲間があれば頑張れることが多いと思います。仲間の顔が見えない時、「どうされたのかな。」と、思いうる。そんな思いあいのあふれる公民館になればと思っています。

文芸広場

俳句

生かされて歩ける幸や初詣

玄田 トミエ

豆撒をするのもなく半世紀

大久保 朝子

焼山や地球の素肌露はにじす

高橋 和子

春立つ日里挙げ祝ふ婚儀かな

田部 禮子

腰を越す雪堀り来たる野菜かな

渡邊 光廣

ものみな凍てる気まつさ峡住に

服部 康人



お年玉は年金孫をよめるこぼす

大畠 千代枝

認知症いつか我が身とテレビ見る

大久保 朝子

目が覚めて寒い寒いと床の中

福井 益代

地場産の野菜新鮮道の駅

波多野 祐康

ネクタイをゆるめて愚痴を聞いてやり

森口 時夫

ゴミの持ちかたについて

指定日以外にゴミが出されているのをよく目にします。月1回の回収される「ビン・カン・不燃ごみ・古紙・新聞・ダンボール・紙パック」等、指定日を確認の上、必ず氏名と地区名を油性マジックペンなどで記入して下さい。

公民館講座受付中

平成30年度 公民館講座申し込みの受け付けています。5人以上申し込みのあった講座を開講します。新しい講座も多々ありますので、お誘いあわせ、お申込み下さい。新しい仲間と楽しんでみませんか？申し込みは4月13日(金)です。

★ご寄付の御礼(お見舞い返し)

菅沼 壽朗 様(宮内2)

★ご寄付の御礼(香典返し)

故 浅原 雪美 様の1家族
浅原 晃 様(村之郷1)

第29条 1. すべて人は、その人格の自由かつ完全な発展がその中にあるのみ可能である社会に対して義務を負う。2. すべて人は、自己の権利及び自由を行使するにあたっては、他人の権利及び事由の正当な承認及び尊重を保障すること並びに民主的社會における道徳、公の秩序及び一般の福祉の正当な要求を満たすことをもつぱら目的として法律によって定められた制限にのみ服する。3. これらの権利及び自由は、いかなる場合にも、國際連合の目的及び原則に反して行使してはならない。第30条 この宣言のいかなる規定も、いずれかの国、集團又は個人に対して、この宣言に掲げる権利及び自由の破壊を目的とする活動に従事し、又はそのような目的を有する行為を行う権利を認めるものと解釈してはならない。

世界人権宣言

世界人権宣言の前条を掲載し終えました。一人ひとりの人権が大切にされる地域を目指しましょう。

行事等案内板

○寿光会総会

3月26日(月) 午前9時30分

○運転者説明会

3月26日(月) 午後7時

○療育音楽(下)三俱樂部

4月9日(月) 午後2時~3時

○二二三健康教室

4月13日・20(金) 午前10時